

豊監報第5－2号
令和5年2月22日

豊岡市監査委員 羽 尻 知 充
豊岡市監査委員 中 嶋 英 樹
豊岡市監査委員 木 谷 敏 勝

財政援助団体等に対する監査（出資団体監査）結果報告について
（ 一般社団法人豊岡観光イノベーション ）

地方自治法第199条第7項の規定に基づき、財政援助団体等に対する監査（出資団体監査）を実施したので、同条第9項の規定により、その監査の結果に関する報告を別紙のとおり提出します。

財政援助団体等監査結果報告書
(出資団体監査)

第1 監査の種類

地方自治法第199条第7項の規定による監査（出資団体監査）

第2 監査の対象

1 監査の対象

一般社団法人豊岡観光イノベーション

(当該団体の事業に係る環境経済部大交流課の事務を含む。)

2 選定理由

以下の事由により、当年度の監査対象とした。

- (1) 平成28年の設立から、一定の期間を経ている。
- (2) 事業が出資の目的に沿って良好に運営されているか確認する。
- (3) 所管課として経営に対する指導及び経営状況の確認を行っているかなどを確認する。

第3 監査の目的と範囲

出資している団体の当該財政的援助等に係る出納その他の事務の執行が当該財政的援助等の目的に沿って行われているか監査すること、当該事務が関係法令及び規程等に準拠し適正で効率的かつ効果的に行われているかを、関係者によるヒアリングや証ひょう書類等を突合するなどの監査手続を通じて試査する。

特に今回の監査は、一般社団法人豊岡観光イノベーション（以下「法人」という。）における出納事務手続、その他関係事務について、適時適切に行われているかという観点から、第4期から第6期までの3年間（令和元年4月1日～令和4年3月31日）の決算並びに第7期（令和4年4月1日～令和4年11月30日）における現状を監査の対象範囲として実施した。

また、法人に係る大交流課の事務が、関係法令等にのっとり適切に処理されているか検査した。

第4 監査の着眼点

監査の実施にあたり、監査の着眼点を次のとおり設定した。

1 出資団体関係

- (1) 定款及び規程等に基づいた事務が執行されているか。
- (2) 設立目的に沿った事業運営が行われているか。
- (3) 決算諸表等は、法令等に準拠して作成されているか。
- (4) 事業成績、財政状況は適正に決算諸表に表示されているか。
- (5) 経営成績及び財政状況は良好か。
- (6) 出納関係帳票等の整備、記帳は適正になされているか。また、証拠書類の整備、保存は適切か。
- (7) 会計経理及び財産管理は適切か。活用されていない財産等はないか。
- (8) 資金運用は適切か。また、経費節減は図られているか。
- (9) 現金や預金通帳、印鑑の管理体制は適切か。
- (10) 地元地域との連携・協力の体制はどうか。

2 所管部局関係

- (1) 経営成績及び財政状況を十分把握し、適切な指導監督を行っているか。
- (2) 出資者としての権利行使は適切に行われているか。
- (3) 出資者への委託業務等が適切に処理されているか。
- (4) 出資団体との連絡・調整等が十分行われているか。

第5 監査の主な実施内容

1 事前監査（予備調査）の実施

法人及び大交流課を対象に、監査委員事務局職員による事前監査（予備調査）を実施した。事業が出資の目的に沿って良好に運営されているか、出納その他の事務が関係法令や規程などに従って適正に処理されているかなどを主眼に、会計諸帳簿その他関係書類の一部を抽出して調査するとともに、関係職員に対する質問等の方法により実施した。

事前監査においては、主な着眼点毎に、内部統制の整備状況及び運用状況について、事前監査点検事項を設定する方法により監査を実施した。

- (1) 実施日 令和5年1月17日

2 監査委員監査（本監査）の実施

- (1) 実施日 令和5年1月26日
- (2) 監査委員名 監査委員 羽尻 知充、監査委員 中嶋 英樹、監査委員 木谷 敏勝
- (3) 基準等 豊岡市監査委員監査基準及び監査等の実務ガイドライン（全国都市監査委員会編集）

第6 監査の実施期間

- 1 実施場所 一般社団法人豊岡観光イノベーション会議室
- 2 監査の期間 令和4年12月1日から令和5年2月20日

第7 監査の結果

今回の監査は、豊岡市（以下「本市」という。）の出資団体である法人について、第4期から第6期までの3年間の経営状況等、第7期における現状に係る事務について聴取し、関係諸帳簿の検査を実施した結果、法人の事業は出資目的に沿って適正に運営されていると認められる。本市の施策目的を達成するうえでも有用である。

なお、今回の監査における要望事項等は、「4 監査の総括及び所見」に述べているとおりであるので、これらの要望事項等に関しては検討を求める。

以下、監査結果は次のとおりである。

文中及び各表中の計数は、原則として表示単位未満を四捨五入により端数処理した関係上、合計と内訳の計が一致しない場合がある。

1 団体の概要

(1) 概要 (令和4年11月30日現在)

団体の名称	一般社団法人豊岡観光イノベーション
設立年月日	平成28年6月1日設立 設立目的は、観光まちづくりの観点から、当該地域の関係者の力を結集し、顧客視点に立ち、地域の魅力を再編集して、地域の稼ぐ力を引き出し、地域経済の活性化に寄与することである。
基金拠出額	28,700千円
市拠出額	20,000千円(拠出割合69.69%)
社員	豊岡市、WILLER株式会社、 全但バス株式会社、株式会社但馬銀行、但馬信用金庫
所在地	豊岡市大磯町1番79号 じばさんT A J I M A 5階
主な事業	①マーケティング調査事業 ②研修・セミナー事業、その他人材育成のための教育事業 ③旅行業法に基づく旅行業及び旅行関連事業 ④観光関連サービス開発・販売に関する事業 ⑤地域産品の開発・販売に関する事業 ⑥広告宣伝業 ⑦通訳・翻訳に関する事業 ⑧MICE関連事業 ⑨公共施設等の管理・運営に関する事業 ⑩観光に関する一切の事業

(2) 豊岡市との関係

ア 出資

本市は、20,000千円(拠出割合69.69%)を出資している。

法人の決算など経営状況については、毎年、豊岡市議会に決算と事業計画を報告している。これは、基金拠出額のうち、豊岡市が全体の2分の1以上に当たる額を拠出しているためである。

イ 役員

理事長に豊岡市長、副理事長に副市長、理事に環境経済部長、神姫バス株式会社から豊岡市に派遣を受けている職員が事業本部長として就任している。

ウ 本市の関与の状況

所管課の関与の状況は次のとおりである。

(ア) 補助金等交付状況

(単位:円)

項目	令和元年度	令和2年度	令和3年度	備考
一般社団法人豊岡 ① 観光イノベーション強化補助金	6,283,111	10,461,137	6,897,127	組織の運営強化と事業推進の円滑化(データアナリスト配置、プロパー人材配置)
計	6,283,111	10,461,137	6,897,127	

※ プロパー人材配置の配置期間により、各年度の補助金に差が生じている。

当年度も補助金等交付要綱等に基づき交付申請を受け付け、当該申請に係る書類等の審査を行い、交付の決定を適正に行っている。

(イ) 委託業務の状況

(単位：円)

項目	令和元年度	令和2年度	令和3年度	備考
① 評価指標データ収集整理分析	1,925,000	1,922,800	1,802,000	
② 欧米豪BtoBマーケティング	1,457,815	—	—	
③ 「ITBベルリン」出展	931,200	—	—	
④ 神鍋エリアインバウンド誘客 及び受入環境整備	3,423,475	—	—	
⑤ 台湾メディア掲載	1,000,000	—	—	
⑥ 繁体語版SNS運用	1,400,000	—	—	
⑦ 外国語版ホームページ運用	3,894,000	3,894,000	3,894,000	
⑧ インバウンド地域連携	931,700	632,500	—	
⑨ インバウンド受入体制構築	898,700	—	—	
⑩ 閑散期団体誘客拡大	11,000,000	4,478,482 ※1	—	
⑪ 出石ツアーバス強化	655,600	—	—	
⑫ インバウンド体験プログラム 強化	1,540,000	—	—	
⑬ WEB広告運用（繁体字・国内観 光客等）	—	3,685,000	—	
⑭ 観光客等受入体制構築	—	2,841,190	—	
⑮ アジアプロモーション	—	3,099,800	—	
⑯ 市内小中学生向け「PLAY豊岡」 体験チケット換金等	—	3,157,335	—	
⑰ ワークーションモニターツア ー実施	—	645,150	—	
⑱ 国内向け体験プログラムWEB サイト強化	—	3,795,000	—	
⑲ 国内向け情報発信	—	—	3,289,000	
⑳ 国内誘客促進	—	—	1,603,540	
㉑ 観光データ基盤構築及び運用	—	—	34,438,000	
㉒ 宿泊旅行商品造成促進	—	—	4,150,000	
㉓ 夏期誘客広告宣伝	—	—	1,199,000	
㉔ 海外プロモーション	—	—	4,102,815	
計	29,057,490	28,151,257	54,478,355	

当年度は、11月30日現在、12件の委託契約を締結しており、委託契約の内容及び手続きは適正なものとなっている。また、委託契約どおりの内容で実施されていることを確認した。契約の方法は、すべて随意契約である。

※1 新型コロナウイルス感染症の影響を考慮し閑散期に限らず業務期間を通じて実施

(3) 組織

理事長 関貫久仁郎

役員は、理事長、副理事長2名、事業本部長、理事7名、監事1名の12名で構成している。

<事業本部職員>

(単位：人)

	第4期末 (令和2.3.31)	第5期末 (令和3.3.31)	第6期末 (令和4.3.31)	第7期 (令和4.11月末現在)
事業本部長 (理事、派遣職員)	1	1	1	1
派遣社員	4	3	4	3
嘱託・臨時職員	3	4	4	5
合計	8	8	9	9

※ その他、定期的に会議に出席し、アドバイスを受けるアドバイザー1名が配置されている。

(4) 2021年度の経営方針と成果

ア 国内マーケティング強化により国内観光客誘客、また、海外観光客誘客では比較的早い訪日回復が期待できる台湾市場からの誘客を進めることを掲げ次のとおり取組を行った。

- ① 地域全体で感染症対策を強化し、誘客を促進する。
- ② デジタルマーケティングによる認知拡大、観光客の増加に貢献する。
- ③ メディアへの露出を増やし、当地域の認知を拡大する。
- ④ 旅行会社の商品造成を促進する。
- ⑤ 観光客の地域内の周遊を促し、平均泊数を拡大する。
- ⑥ 「関係性」、「信頼性」主体とするマーケティングに取り組む。
- ⑦ 事業パートナーとの関係強化により、Win-Win関係を構築する。
- ⑧ 行政（豊岡市・京丹後市等）や他のDMOとの連携による相乗効果を追求する。
- ⑨ DX基盤の構築及び運用の仕組みを確立する。

イ 主な成果は次のとおりである。

- ① 新型コロナウイルス感染症対策認証制度の登録施設の拡大及び現地調査の実施による取組強化、安心安全な街の認知向上
- ② 国内向けWEBサイト「ふらっと、リトリートTOYOOKA」による流入増加
- ③ 外国語版WEBサイト「Visit Kinosaki」による流入回復
- ④ 海外メディアへの露出がWEB媒体を中心に増加
- ⑤ 国際認証機関であるグリーンDESTINERが実施する「世界の持続可能な観光地100選」に申請を行い、選定
- ⑥ 地域からの要望を発端として議論されてきた宿泊予約データを収集する仕組みとして「豊岡観光DX推進協議会」を設立、豊岡観光データ基盤を整備

2 財務状況の分析

法人の会計は、中小企業の会計に関する基本要領によって作成されており、決算報告書も貸借対照表、損益計算書等としてまとめられ、監事の監査を受けて、定時社員総会に報告されている。

第4期から第6期の3か年の財務状況は、以下のとおりである。

(1) 損益計算書

(単位：千円、%)

区 分	第4期	第5期	第6期 (R3.4.1~R4.3.31)				
			決算額	決算額	決算額	前期比較	
						増減額	増減率
営業損益の部	営業収益 a	27,108	30,206	73,582	43,376	143.6	
	純売上高	41,362	34,562	75,711	41,149	119.1	
	売上原価	14,254	4,356	2,129	△ 2,227	△ 51.1	
	営業費用 b	28,674	42,790	71,196	28,406	66.4	
	販売費及び一般管理費	28,674	42,790	71,196	28,406	66.4	
	① 営業利益(△損失) a - b	△ 1,566	△ 12,584	2,386	14,970	△ 119.0	
営業外損益の部	営業外収益 c	7,803	22,297	11,688	△ 10,609	△ 47.6	
	受取利息	1	1	1	0	0.0	
	補助金収入	6,587	19,223	11,660	△ 7,563	△ 39.3	
	雑収入	1,215	3,073	27	△ 3,046	△ 99.1	
	営業外費用 d	168	7	0	△ 7	△ 100.0	
	支払利息	16	0	0	0	—	
	雑損益	152	7	0	△ 7	△ 100.0	
	② 営業外利益(△損失) c - d	7,635	22,290	11,688	△ 10,602	△ 47.6	
③ 経常利益 (△損失) ①+②	6,069	9,706	14,074	4,368	45.0		
④ 税引前当期純利益 (△損失)	6,069	9,706	14,074	4,368	45.0		
⑤ 法人税、住民税及び事業税	82	1,233	3,578	2,345	190.2		
⑥ 当期純利益 (△損失) ④-⑤	5,987	8,473	10,496	2,023	23.9		

第6期(令和3年4月1日~令和4年3月31日)の経営成績は、営業収益(売上高)は、73,582千円(対前期比43,376千円増)、営業利益は、2,386千円(対前期比14,970千円増)、経常利益は、14,074千円(対前期比4,368千円増)、当期純利益は、10,496千円となっており、第5期と比較すると2,023千円増となっている。

(2) 貸借対照表

(単位：千円、%)

区 分		第4期	第5期	第6期 (R3.4.1~R4.3.31)		
		決算額	決算額	決算額	前期比較	
					増減額	増減率
資 産 の 部	流動資産	32,838	38,218	72,604	34,386	90.0
	現金	29	29	29	0	0.0
	預金	14,362	15,062	13,171	△ 1,891	△ 12.6
	売掛金	0	0	0	0	—
	前払金	0	0	0	0	—
	立替金	0	0	0	0	—
	未収入金	18,447	23,127	59,404	36,277	156.9
	固定資産	3,460	3,884	3,334	△ 550	△ 14.2
	(有形固定資産)	(167)	(751)	(334)	(△ 417)	(△ 55.5)
	一括償却資産	167	751	334	△ 417	△ 55.5
	(無形固定資産)	(293)	(133)	(0)	(△ 133)	(△ 100.0)
	ソフトウェア	293	133	0	△ 133	△ 100.0
	(投資その他の資産)	(3,000)	(3,000)	(3,000)	(0)	(0.0)
	差入保証金	3,000	3,000	3,000	0	0.0
資産の部 合計	36,298	42,102	75,938	33,836	80.4	
負 債 の 部	流動負債	6,112	3,443	26,782	23,339	677.9
	未払金	1,804	1,239	22,038	20,799	1,678.7
	未払法人税等	82	1,233	3,578	2,345	190.2
	預り金	26	70	44	△ 26	△ 37.1
	仮受金	2,937	59	0	△ 59	△ 100.0
	未払消費税等	1,263	842	1,122	280	33.3
	固定負債	0	0	0	0	—
負債の部 合計	6,112	3,443	26,782	23,339	677.9	
純 資 産 の 部	純資産	30,186	38,659	49,156	10,497	27.2
	(基金)	(28,700)	(28,700)	(28,700)	(0)	(0.0)
	(利益剰余金)	(1,486)	(9,959)	(20,456)	(10,497)	(105.4)
	繰越利益剰余金	1,486	9,959	20,456	10,497	105.4
純資産の部 合計	30,186	38,659	49,156	10,497	27.2	
負債・純資産の部 合計	36,298	42,102	75,938	33,836	80.4	

〔資産の部〕

第6期末(令和4年3月31日)についてみると、資産の合計は75,938千円で、前期に比べ33,836千円増加している。これは、流動資産の預金が減少したものの、未収入金が36,277千円増加したことによるものである。

〔負債の部〕

負債の合計は26,782千円で、前期に比べ23,339千円増加している。これは、流動負債の未払金が20,799千円増加したことによるものである。

[純資産の部]

純資産の合計は、49,156千円で、前期に比べ10,497万円増加している。これは、繰越利益剰余金の利益剰余金20,456万円を繰入れたことによるものである。

3 営業成績及び財産状況の推移

(1) 売上高の推移 (単位：千円)

区 分	第1期	第2期	第3期	第4期	第5期	第6期
	H28年度	H29年度	H30年度	R元年度	R2年度	R3年度
Visit Kinosaki手数料	233	731	649	919	18	19
ツアー等売上高	473	6,234	5,789	7,104	1,517	2,878
視察売上高	1,699	1,242	1,796	604	205	222
ふるさと納税売上高	35	31	76	479	336	255
振興券手数料	—	—	—	—	4,049	10,445
会費収入	1,010	1,190	1,335	1,475	1,540	1,590
委託料収入	1,059	7,802	25,737	30,781	26,897	60,302
合 計	4,509	17,230	35,382	41,362	34,562	75,711

※ 第1期は、6月から3月末

(2) 営業成績及び財産の状況の推移 (単位：千円)

区 分	第1期	第2期	第3期	第4期	第5期	第6期
	H28年度	H29年度	H30年度	R元年度	R2年度	R3年度
営業利益	△3,330	△15,131	△7,199	△1,565	△12,583	2,386
経常利益	△3,131	△4,866	3,729	6,068	9,705	14,074
当期純利益	△3,199	△4,948	3,647	5,986	8,473	10,496
総 資 産	31,066	25,404	31,645	36,298	42,102	75,938
純 資 産	25,500	20,552	24,200	30,186	38,659	49,156

※ 単位未満の端数を切り捨てて表示

(単位：千円)

区 分	第1期	第2期	第3期	第4期	第5期	第6期
	H28年度	H29年度	H30年度	R元年度	R2年度	R3年度
基金(期末)	28,700	28,700	28,700	28,700	28,700	28,700
利益剰余金	△3,199	△8,148	△4,500	1,486	9,959	20,456
純 資 産	25,500	20,552	24,200	30,186	38,659	49,156

※ 第4期末に累積赤字を解消している。

4 監査の総括及び所見

令和3年度（第6期）にかかる財務関係書類を抜粋して照合したところ計数的な誤りはなく、出納その他の事務については、適正に処理されていると認められた。

事業は、設立目的に沿った運営がなされ、その目的を果たしてきている。

(1) 総括

法人は、観光まちづくりの観点から、当該地域の関係者の力を結集し、顧客視点に立ち、地域の魅力を再編集して、地域の稼ぐ力を引き出し、地位経済の活性化に寄与することを目的に平成28年6月に設立した。7月に旅行業第3種に登録し、英語版宿泊予約サイト「Visit Kinosaki」の運営や旅行商品の企画・販売に取り組んだ。

インナープロモーションに力を入れて取り組み、平成30年7月には、観光庁の日本版DMO法人に登録された。平成30年度（第3期）末に初めて、税引後の当期純利益がプラスとなり、令和元年度（第4期）末には累積赤字を解消した。令和2年度（第5期）の期間中は、新型コロナウイルス感染症が世界中に猛威を振るい大きな影響を受けたが、国の持続化給付金及び家賃支援給付金の給付を受けながら活動した結果、当期純利益を計上している。令和3年度（第6期）は、地域からの要望を発端として議論された宿泊予約データを収集する仕組みとして、「豊岡観光DX推進協議会」を設立し、事務局として、豊岡観光データ基盤を整備した。豊岡市観光地プレミアム券換金業務による手数料などの収入もあり、設立以来最高の当期純利益10,496千円となった。

(2) 令和4年度（第7期）の取組（事業計画より）

ア 訪日観光再開に向けた海外観光客誘客事業

(ア) 情報発信

(イ) 外国人観光客向けのツアー・体験プログラムの造成

(ウ) ひょうご観光本部、近隣DMO等との広域連携による海外現地へのプロモーション

イ 国内マーケティングの強化

(ア) Webを活用したマーケティング、マイクロツーリズムを意識した着地型体験プログラムの造成

(イ) 夏季誘客キャンペーン

(ウ) デジタルスタンプラリーによる周遊促進事業

(エ) 近隣DMOと連携した首都圏向けツアー造成

ウ 観光客と地域の交流を促進するコミュニティツーリズムの推進

エ 豊岡観光DX推進協議会事務局として、地域アプリの開発及び普及に取り組み、市内周遊促進

(3) 所見

監査結果の注意事項等は次のとおりである。

<財政援助団体関係>

〔注意事項〕

- (1) 定款、就業規則及び諸規程については一通り整備されているが、規定内容と実態が一致していないものがあつたため、今後、諸規程の適正な改正及び整備を行われたい。

- (2) 基本的には、業務においては社用車を使用することとなっているが、業務上やむを得ない場合は、旅費規程に基づいて、職員が所有する車を業務で使用することは禁じていない。使用する際には、使用車両の登録を行う、自動車任意保険の加入を条件にする、安全運転を徹底するなど、自家用自動車の業務利用における管理を行うことが必要と考える。

〔要望事項〕

- (1) 法人は、目的に賛同した企業、団体、個人を会員としている。ホテル、旅館、民宿などの宿泊施設、個々の小売店や体験メニュー提供者など会員数の増加が望まれる。引き続き、法人の設立目的である、地域の魅力を再編集して、地域の稼ぐ力を引き出し、地域経済の活性化に寄与されることを期待している。
- (2) 全国から誘客を図る大型観光キャンペーン、DESTINATIONキャンペーン（DC）が、2023年夏季に兵庫県で開催され、2025年には大阪で日本国際博覧会が開催される。この機会にひょうご観光本部や関西観光本部との連携を深め、市への誘客促進が図られることを期待する。
- (3) 芸術文化観光専門職大学のオープンキャンパスに合わせた商品を造成するなど、豊岡演劇祭を通じて、来訪者と市民の交流の場を作っている。市内の幅広い産業である、農業や漁業が、新たなツーリズムやマーケットを創出し、市内の幅広い事業者や地域住民が、「ツーリズム」に関わっていくことを期待する。
- (4) 来訪者の目線で誘客を図ることも必要である。宿泊代や土産物などの価格設定について、購買欲と収益性を研究し、さらに売り上げが伸びることを期待する。

＜所管課関係＞

〔要望事項〕

- (1) 新型コロナウイルス感染症拡大前と比較すると、本市の観光需要は、まだまだコロナ禍前の水準に回復していないのが現状であると聴収した。このような中、様々な事業を展開している。豊岡観光DX事業を推進するうえで、法人の強化が必要であると聴収した。法人の強化により、地域全体の収益性を高め、経済波及効果を高めることを期待する。
- (2) 法人の経営成績及び財政状態を十分把握し、適切な指導監督を行われたい。今後においても、法人の財政基盤に対する関与について、法人が果たしている公共的役割や市が当該法人に関与した経緯とその理由を踏まえたうえで、市が行っている関与の目的が達せられているか、また関与の必要性、有効性、効率性についての検証に努められたい。